



水 土 里 ネット ちば

CHIBA

2019
令和元年

No.323 / 夏号



第24回美しい農村環境写真コンテスト多面的機能推進協議会賞 「豊潤なる大地」撮影場所：市原市 撮影者：牧元 晴美

CONTENTS 口絵：JAきみつ 新規就農者等研修施設(カラーの里)

耕地課長就任にあたって.....01	農業事務所だより	
農地・農村振興課長就任にあたって.....02	・千葉農業事務所.....08	
令和元年 春の叙勲.....03	・東葛飾農業事務所.....10	
千葉県土地改良事業団体連合会による要請活動.....04	・印旛農業事務所.....12	
「農業農村整備の集い」開催される.....05	両総用水の路ウォーク【茂原～大網白里】が開催されました.....14	
一農を守り、地方を創る予算の確保に向けてー	篠本新井地区 生きもの定点調.....16	
土地改良区に係る検査について.....06	令和元年度 新規採用職員紹介.....17	
	令和元年度千葉県土地改良事業団体連合会職員募集案内.....20	
	農地の出し手を募集中です.....21	



JAきみつ

新規就農者等研修施設 (カラーの里)

令和元年6月19日に竣工披露式が行われました

カラーとは？

原産地はアフリカ。サトイモの仲間です。水辺を好み丈は70から90cm程に育ち、花の時期は11月から5月です。端正な気品が漂い、ウェディングブーケなどに好まれます。

君津地域は、温暖な気候と豊富な地下水でカラーの生育条件にピッタリで、生産量は日本一です。



▲君津市小糸(恋人)のカラーと
きみぴょん(君津市キャラクター)

◀カラーの花

純白のラッパ状の花は「苞(ほう)」。
本物の花は黄色い棒状の部分。

カラーの里とは？

JAきみつが平成30年度農山漁村振興交付金の採択を受け、農山漁村定住促進事業により新規生産者育成のための研修施設として整備したものです。

農業研修を希望する新規就農者を年間2名受け入れる予定で、今年度はすでに受入れが決まり研修を開始しています。施設にはカラーの他に、カキツバタ、菖蒲が植栽されています。



竣工披露式の様子
(完成したハウス内での記念植栽)

所在地 栽培施設：君津市糠田字額田前166-1

研修施設：君津市糠田169

研修についてのお問合せ先(相談窓口)：JAきみつ経済部 農業振興課

電話番号：0439-32-2581 メールアドレス：e_mail@ja-kimitu.or.jp

君津農業事務所

耕地課長就任にあたって

千葉県農林水産部耕地課長

小島 光



本年4月1日付けの定期異動により、耕地課長に就任いたしました小島でございます。

会員の皆様におかれましては、日頃より本県の農業農村整備事業等の推進にあたりまして、多大なる御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて現在、県では、千葉県農林水産業振興計画(2018~2021)に基づき「農林水産王国・千葉」の復活と「農山漁村の活性化」の実現を目指しております。特に農業農村整備関係では、「競争力を高める基盤整備の推進」、「農業水利施設の長寿命化対策」、「農村地域の防災・減災対策」を柱に様々な施策・事業等に取り組んでいるところです。

これらの取り組みに必要な国からの農業農村整備事業予算の割当は、昨年度の補正予算と本年度の当初予算を合わせると、県の要望額に対して約98%の充当率となりました。

県としましては、これまでの予算低迷による事業の遅れを取り戻す絶好の機会と捉えており、効率的かつ迅速な事業実施に努めてまいります。

次に、現在の農業農村整備事業をとりまく課題等について4点申し上げます。

一点目は、農業水利施設の老朽化対策についてです。会員の皆様には、日々、施設の適正な維持管理に努めていただいているところですが、施設の老朽化に伴う突発事故の発生は年々増加傾向にあり、維持管理費や修理費も増大しています。県では、既存施設の有効活用を図るための長寿命化対策を行うなど、ストックマネジメントに関する事業を計画的に推進してまいります。

二点目は、農業者の高齢化や土地持ち非農家の増加などに伴う担い手不足への対策です。これらの対策として、農地中間管理機構等と連携を図り、農地の集積・集約を加速化させ、高収益作物の導入に必要な「ほ場」の大区画化・汎用化を図るための基盤整備を推進してまいります。

三点目は、近年の気候変動による集中豪雨や流域開発等に伴う湛水被害、大規模地震等の災害への対策です。県では、決壊すると下流に大きな影響を与える恐れのある農業用ため池を「防災重点ため池」に選定し、迅速な避難体制の構築を進めるほか、都市化など社会情勢の変化による排水対策や地すべり対策など、農村地域の防災・減災対策を推進してまいります。

四点目は、これらを支える土地改良区の体制強化対策です。土地改良法が改正され、新たに貸借対照表の作成・公表が義務付けされました。貸借対照表の作成には土地改良区が管理する土地改良施設の資産評価が必要となります。県では千葉県土地改良事業団体連合会と連携して資産評価を行い、評価額の情報を提供してまいります。

今後も農地や農村を守るための施策・事業を、会員の皆様と連携して取り組んでまいりますので、御理解と御協力のほど、お願い申し上げます。

農地・農村振興課長 就任にあたって



千葉県農林水産部農地・農村振興課長

岩見 泰洋

このたび、4月1日付けで農地・農村振興課長に就任いたしました岩見でございます。日頃から、皆様には千葉県農業の振興のためにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、千葉県は全国屈指の農林水産県でございますが、農村を取り巻く環境は大きく変化しており、生産者の減少や高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加や野生鳥獣による農作物被害の増加といった様々な課題が山積しています。

このような中、国では、農地中間管理事業の施行5年後の見直しを行い、5月に農地中間管理機構関連法が改正されたところです。

改正の主な内容としては、①地域の徹底した話し合いによる人・農地プランの実質化、②農地貸借手続きの迅速化、③農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業との統合一体化などとなっております。

特に、人・農地プランは、担い手へ農地集積・集約を図る上で基本となりますので、その実質化に向け、地域の実情を把握している農地利用最適化推進委員等を新たな調整役として加え、地域での話し合いに積極的に参画していただきますようお願いします。

また、担い手に農地を集積するためには、地域の共同活動により、農道や用排水路等を適切に管理していくことで担い手の負担軽減を図ることが必要となることから、多面的機能支払交付金事業による取組が重要となりますが、その取組面積のカバー率は全国平均より低い状況となっております。

カバー率が低い要因の一つとして、活動組織の事務負担が大きいことが挙げられており、負担軽減のため、活動組織の広域化や土地改良区への事務委託を進めているところです。

広域化に対しては、国において支援制度が設けられていますので、積極的に取り組んでいただくようお願いします。

さらに当課では、農地の再生作業等に対して支援する耕作放棄地総合対策事業、有害獣による農作物被害を防止するためのイノシシ等有害獣被害防止対策事業、迅速できめ細やかな基盤整備を行うことができる農地耕作条件改善事業など、農地利用の最適化や農村地域の活性化のための各種支援を行っているところです。

農村における課題は多岐にわたりますが、市町村、土地改良区の皆様と連携を密にし、今後とも取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、皆様方のご健勝を祈念いたしまして、就任の挨拶といたします。

おめでとうございます

令和元年 春の叙勲

水土里ネット千葉 総務部

内閣府は令和元年5月21日付けで「令和元年 春の叙勲」の受章者を発表しました。この中で、土地改良事業功労で山田一夫氏(千葉県土地改良事業団体連合会副会長理事、安房中央土地改良区理事長)が旭日双光章の栄に浴しました。

旭日双光章



山田 一夫氏

山田一夫氏は昭和61年、安房中央土地改良区の理事に、平成20年には理事長に互選され、土地改良区の運営及び土地改良事業の推進に尽力されました。この間、地域の水資源の確保に重要な役割を果たす安房中央ダムの取水設備等更新事業の推進に取り組み、将来を見据えた基幹土地改良施設の更新等を積極的に取り入れるとともに、多面的機能支払交付金への土地改良区による事務支援を推進するなど、土地改良区の運営はもとより、地域農業の発展に寄与されました。

また、本会との関わりでは、平成21年から理事に就任、平成26年から副会長理事を努めるなど、会務運営等に卓越した見識を持って取り組み、本県農業農村整備の発展のため現在も尽力されています。

お知らせ

第25回美しい農村環境写真コンテストの作品の展示

7月18日(木)、写真家の田村民雄先生をはじめ情報誌編集委員(特別、常任、支部委員)等による審査会を開催し、そこで決定した入選作品と一部の応募作品を下記により展示します。

お近くにお越しの方は、是非お立ち寄りください。(県庁から歩いて5分程度の場所にあります。)



▲ 第24回の展示の様子



場所

Qiball(きぼーる)1階のアトリウム「きぼーる広場」
千葉市中央区中央4丁目5-1
TEL 043-308-0380

期間

令和元年8月13日(火) 13:00
～ 令和元年8月16日(金) 15:00

千葉県土地改良事業団体連合会による 要請活動

水土里ネット千葉 総務部

去る4月23日(火)、千葉県土地改良事業団体連合会による要請活動を実施しました。

当日は 林 和雄 連合会長、小島 光 千葉県耕地課長により、千葉県内から選出されている国会議員の先生方に対して、県内農業農村整備事業の令和元年度実質予算と先進的な事例を紹介し、予算確保に向けた要請活動を実施しました。

農業農村整備事業推進に関する 要請活動の実施

【要請内容】

- 国の農業農村整備事業予算は平成21年度の水準に回復したものの、千葉県では22年度以降の予算減額時の影響から事業進捗が減速し、長期化した地区を抱えている。
- 予算の回復傾向にある近年は、県内各地域で事業化の要望も多く、31年度には5地区の県営事業が着工、32年度には8地区の県営事業の着工が計画されている。
- 農業農村整備事業は、かんがい期間や農作物の作付け状況に配慮しながら工事を行う必要があるため、補正予算等による臨機応変な執行が難しい面がある。
- よって、計画的な事業の推進には当初予算の安定的な確保が重要である。



▲森英介衆議院議員に要請活動



▲石井準一参議院議員に要請活動



▲齋藤健衆議院議員に要請活動



▲木村哲也衆議院議員に要請活動

「農業農村整備の集い」開催される

—農を守り、地方を創る予算の確保に向けて—

水土里ネット千葉 総務部

去る6月5日(水)、東京都千代田区の砂防会館別館「シェンバツハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催され、全国から総勢1200名の農業農村整備関係者が参集しました。

大会には、来賓として多くの国会議員、また、農林水産省からは吉川貴盛農林水産大臣、小里泰弘、高鳥修一両副大臣、濱村進大臣政務官を始め農村振興局幹部職員が出席しました。

この集いは、昨年11月14日にも開催されており、全国の農業農村整備事業をとりまく情勢を共有した上で、一層の推進を図っていくことを目的に開催されているものです。



▲二階俊博全土連会長あいさつ

冒頭主催者挨拶で、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長は、「『闘う土地改良』を掲げて組織一丸となって闘った結果、当初予算は緊急対策を含めて4963億円、前年度の第2次補正予算を合わせると6451億円を確保できた。我々土地改良の名誉がかかった闘いに、皆様方の更なる支援・尽力をお願いしたい」と訴えました。

来賓の祝辞で吉川貴盛農林水産大臣は、「農業を若者が夢や希望を託すことができる魅力ある成長産業としていくため、農業の生産基盤を更に強化する農業農村整備を一層推進していく必要がある。引き続き、必要な予算の確保に全力で取り組んでいく」と述べられました。



▲吉川農林水産大臣祝辞

引き続き、自民党の森山裕衆議院議員、進藤金日子参議院議員(都道府県土連会長会議顧問)ほか多くの国会議員の先生方から熱い応援の祝辞が述べられました。

進藤金日子参議院議員の祝辞では、「今後の土地改良は、農業政策、地域政策、防災政策の3つが一体となって実施されていくことが重要だ。皆さんとともに頑張りたい」と決意が述べられました。



▲大勢の出席者と進藤議員



▲宮崎まさお全土連会長会議顧問
情勢報告

その後、予算確保に向けた「要請文」が満場一致で採択され、宮崎まさお都道府県土連会長会議顧問からは、「それぞれの地域にふさわしい土地改良を進めることが重要」と情勢報告がありました。最後に、参加者一同でガンバロウ三唱を唱和し、盛会のうちに「集い」を閉じました。

「集い」に先立ち、国会議員に要請活動をされた本県土地改良区の代表者、また、「集い」に参加いただいた土地改良区の皆様には大変お世話になりました。本紙面をお借りし厚くお礼申し上げます。

土地改良区に係る検査について

千葉県農林水産部団体指導課

土地改良区の役職員の皆様におかれましては、県が行う土地改良法第132条第1項に基づく検査につきまして、日頃御協力をいただきありがとうございます。

さて、「千葉県土地改良区に係る新検査方針」(平成28年9月策定)による検査が、間もなく一巡します(土地改良区の規模によってはこの間複数回実施)。この新検査方針では、検査日数や検査基準日の見直しのほか、新たに会計経理に精通した職員を増員するなど、会計経理に関する事項の検査体制を強化したところです。この機会に、現時点まで判明した検査結果の傾向等につきまして報告します。

1 一般的事項

はじめに、隠ぺいといった悪質な事案は発見されておりません。

なお、法令等に関係しての不備として、例えば次のようなものがありました。

- 土地原簿・組合員名簿に、必要な事項が記載されていない(権利の種類・生年月日)。
- 理事会及び監事会の議事録に記載されていない事項が見受けられる(決議事項及び賛否の数)。
- 会計細則をはじめ諸規程の見直しがされていない。
- 公印と通帳の分別管理がされていない。
- 維持管理計画が整備されていない。または見直しがされていない。
- 消滅時効にかかった賦課金について、不納欠損処理が適切になされていない。

2 改善のヒント

後継者不足や法改正のさなか、役職員の皆様が日々困難に直面し、御苦労されていることを検査の席上、強く感じます。土地改良法や規程例が地区の規模の大小を考慮していないことも一因かと思えます。

このたび小規模土地改良区を対象に、検査指摘の頻出項目について、どのように解消したらよいか何回かに分けて考えたいと思います。

3 土地原簿と組合員名簿

(1) 土地原簿

登記情報及び地図情報については、法務局から電子データによる提供を受けることができ、すでに活用されている地区も多いと思います(『水土里ネットちば』No.306(2015年春)号参照)。

さらに、土地改良区が農地の所有者、耕作者等に係る情報を円滑に把握することができるよう、**農地台帳を管理する農業委員会は、農地台帳に記録された事項を土地改良区の求めに応じて提供することとなりました**(農地法施行規則第103条第2項)。これにより、次の事項がわかりますので、農業委員会に相談されてみてはいかがでしょうか。「全国農地ナビ」HPも参考になります。

- 農地の「所有者(耕作者)の氏名及び住所」「所在、地番、地目及び面積」「地上権、永小作権、質権、使用貸借権、賃借権又はその他の使用収益権(設定されている場合)」

土地原簿(記載例)

番号	氏名又は名称	権利の目的たる土地の所在	地目	用途	地積(m ²)	権利の種類	備考
1	千葉一郎	千葉市中央区市場町1-1	田	田	1,000	所有権	
2	千葉一郎	千葉市中央区市場町11-2	畑	樹園地	5,000	所有権	
3	千葉一郎	千葉市中央区長洲1-9-1	畑	畑	2,000	貸借権	

地目は登記地目(平成6年6月23日付け6構改B第637号構造改善局長通知 別紙第1の2の(7))。

用途は田、畑、樹園地、草地及びその他に区分して、現地照合により記載。その他については備考欄にその内容を記入(平成28年4月1日付け27農振第2369号農村振興局長通知 別紙第1の2の(2))。

(2) 組合員名簿

土地改良区は、土地改良法第118条に基づき、住民票の写し、戸籍謄本等の交付を無償で請求することができますので、市町村に相談されてみてはいかがでしょうか(全ての市町村が応じるとは限りません)。

(参考条文)

土地改良法第118条(測量、検査又は簿書の閲覧等の手続)

次に掲げる者は、土地改良事業に関し土地等の調査をするため必要がある場合には、あらかじめ土地の占有者に通知して、その必要の限度内において、他人の土地に立ち入って測量し、又は検査することができる。

二 土地改良区又は連合会の役職員

6 第一項各号に掲げる者は、当該事業に関係のある土地を管轄する登記所、漁業免許に関する登録の所管庁又は市町村の事務所につき、無償でその事業に関し必要な簿書の閲覧若しくは謄写又はその謄本若しくは登記事項証明書の交付を求めることができる。

農地関係 農地台帳と他法定台帳との照合について

国と地方のシステムWG提出資料(H29.4.11)農林水産省提出

○農地台帳は、農地の権利移動の許可業務等を適切に行うため、農業委員会が管内の農地情報を一筆毎に記録する台帳。平成28年4月から、当該台帳に基づく農地情報を管理する全国一元的なクラウドシステム(農地情報公開システム)が稼働しているところ。

○農地委員会は、農地法に基づき、毎年1回以上、農地台帳について、固定資産課税台帳及び住民基本台帳との照合を実施することとされており、市町村における個人情報の取り扱いに留意しつつ、担当部局と連携の上、農地台帳の正確な記録を確保しているところ。

<農地法施行規則(昭和27年農林省令第79号)(抄)>

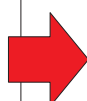
(農地台帳の正確な記録を確保するための措置)

第102条 農地委員会は、農地台帳の正確な記録を確保するため、毎年一回以上、農地台帳について、固定資産課税台帳(地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第9号に掲げる固定資産課税台帳をいう)及び住民基本台帳との照合を行うものとする。ただし、固定資産課税台帳との照合は、同法第22条の規定に違反しない範囲内で行うものとする。

農地台帳

<主な記録事項>

- 所有者等の氏名・名称、住所
- 農地の所在・地番、地目、面積
- 貸借権等の権利の種類と存続期間、借賃等の額
- 遊休農地に関する措置の実施状況(遊休農地かどうか)
- 所有者の農地の賃貸等に関する意向
- 農振法や都市計画法の地域区分
- 農地中間管理機構による管理取得や転賃の状況



農地委員会は、毎年1回以上の照合を実施

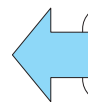
固定資産課税台帳

所有者等の氏名・住所、農地の地番等



住民基本台帳

所有者等の氏名・住所等



ため池におけるヒシの駆除について

千葉農業事務所

1 概要

千葉県市原市北西部に位置する「中郷堰」^{なかごう}では、ヒシの繁茂による水質悪化が見られ、その駆除に地元が苦慮しています。今回は、ため池の状況とともに県立中央博物館に協力頂いたヒシの駆除方法について紹介します。



市原市



▲ 図1 位置図

2 中郷堰について

中郷堰は、大正10年に造成された上堰(貯水量2.5千m³)と下堰(9.3千m³)に分かれた受益面積20haのため池であり、地元町内会が管理し、市原市海原土地改良区が農業用水として利用しています。

今回依頼を受けて現地確認した結果、ため池に一面ヒシが繁茂しているのが確認できます。

ヒシの繁茂写真▶

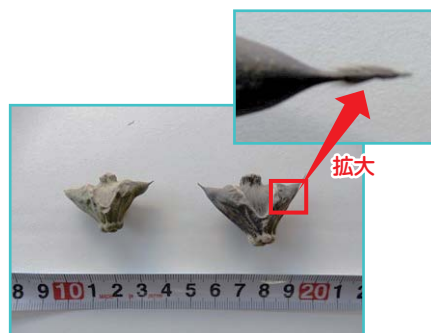


▲ 写真1 水面の様子

3 ヒシの特徴と繁殖による被害

(1)ヒシの特徴

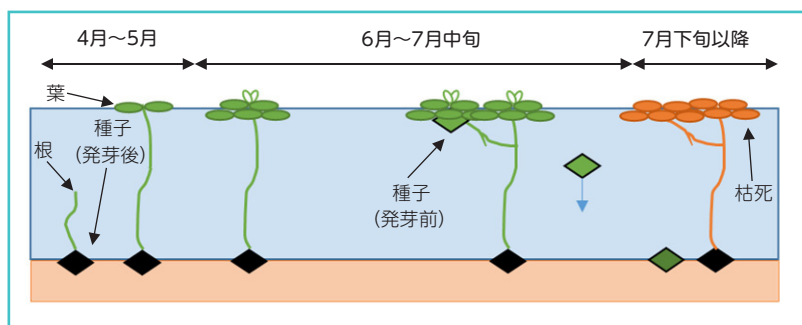
ヒシには①ヒシ、②オニビシ、③ヒメビシの3種類あり、種類によってトゲの数が異なりヒシが2本、オニビシ及びヒメビシは4本となっており、今回現地で採取したものは2本のトゲが確認できたので、「ヒシ」と判断できます。種子のトゲには返しがついており、水鳥や小動物などに付着して生息域を広げます(写真2)。



▲ 写真2 ヒシの種子(左:発芽前、右:発芽後)

(2)ヒシの生育サイクル

ヒシは湖沼やため池に生息し、4月頃に発芽し、6月～10月頃に花期を迎え成熟した種子を水底に落とし、その後枯死するサイクルを1年単位で繰り返します(図2)。



▲ 図2 ヒシの生態

(3) 繁殖による被害

ヒシの繁殖は農業水利施設への影響が大きく、取水口に詰まることで、取水期の通水障害や、風水害時に排水路を塞ぎ、周辺地域に冠水・浸水被害の恐れがあります。

また、ヒシの大量枯死による水質汚濁と悪臭の発生、浮葉の光遮断による沈水植物の生育障害、景観の悪化などの影響を及ぼす恐れもあります。

4 ヒシの駆除方法及び注意事項

(1) ヒシの駆除方法(図3)

①4月～5月(種子をつける前)

ア 葉をついたら刈ります。根がついた葉は生き残り、花を咲かせて種子を作ることがあります。なお、葉は腐りやすいため、回収しなくてもよいです。

イ 一度葉を刈ると再度種子から発芽し葉をつけるため、初回刈取りから2週間後を目処に再度刈ります。2回刈ると再度種子から発芽することはありません。

②6月～7月上・中旬(種子ができ、成熟する前)

ア 種子ごと葉を刈って回収。低頻度で未成熟の種子から発芽する可能性あり。

イ 回収した種子は発芽力を失わせるため、十分乾燥させ、焼却か地中深く埋設。

③7月下旬以降(成熟種子ができ始めて以降)

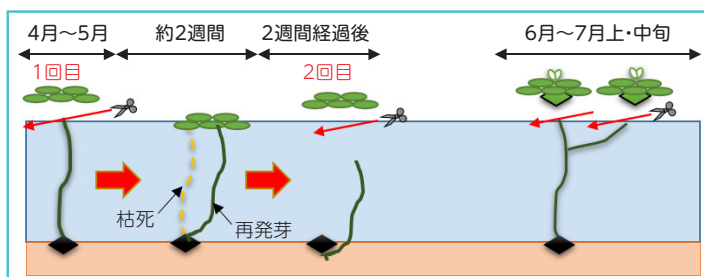
すでに翌年以降発芽する種子は水底に落ちたため、葉を刈っても駆除の効果はありませんが、水面の見栄えの改善や有機物の除去としての効果はあります。

(2) 注意事項

①水底に沈んだ種子は翌春一部が開花し、残りは3～4年程休眠するため、単年度の駆除では効果が薄く、数年間活動を継続していく必要があります。

②駆除したヒシを地面に放置したり、浅く埋めただけでは小動物によって別の場所に移動し、移動先で再び繁茂する恐れがあります。

③広範囲に繁茂した状態で人手に限りがある場合は、一定の区域(直径20m円以上など)を定め、数年ごとに区域を移動するか、(1)の①、②を併用します。



▲ 図3 ヒシの駆除

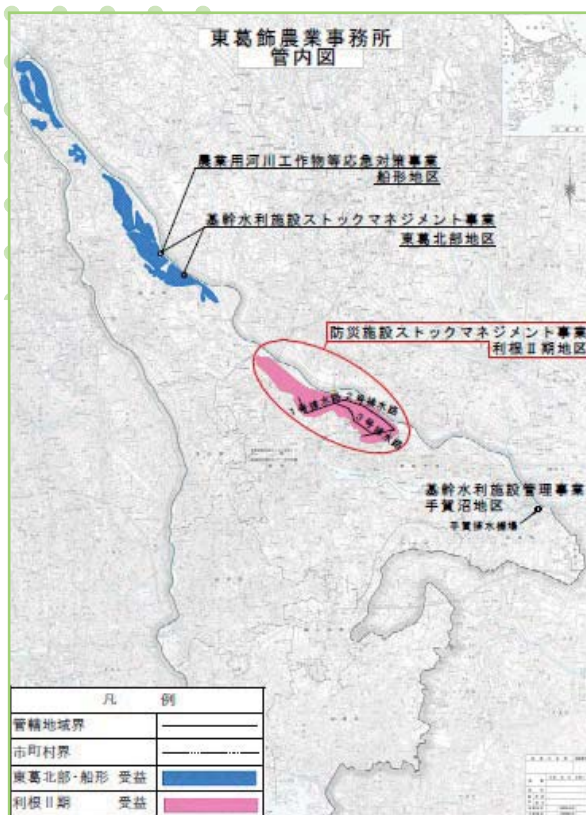
5 考察

ヒシは繁殖力が旺盛であるため、施設に侵入・定着し、繁茂した場合、根絶することは困難です。博物館の研究員曰く「少しでも達成感を得ることが活動継続の秘訣」で、即効性の高い駆除方法は無く、気長に活動を継続していくことが大切です。

中郷堰は古いため池ですが、ヒシを確認したのは最近であり、一度繁殖が始まると瞬く間に繁茂し、手が付けられなくなります。そして、同様の事案は、他のため池でも発生する恐れがあるため、改良区同士で情報共有を図り、施設管理者等へ駆除方法を周知し、多面的機能支払交付金等を活用し、早期発見・対応できる体制づくりが重要です。

東葛飾農業地域の事業について

東葛飾農業事務所



地域の概況

東葛飾地域は、千葉県北西部に位置し、北は利根川を挟んで茨城県、西は江戸川を挟んで東京都及び埼玉県に隣接しています。面積は539.6km²と県土の10.5%、人口は約273万人で県人口の約43.9%を占め、県内で最も都市化が進展している地域です。

管内基盤整備の状況

東葛飾地域では現在主に3つの事業を3地区で実施しているところです。

- ①基幹水利施設ストックマネジメント事業
東葛北部地区
- ②防災施設ストックマネジメント事業
利根Ⅱ期地区
- ③農業用河川工作物等応急対策事業
船形地区

今回紹介させていただくのは、平成30年10月に採択された、防災施設ストックマネジメント事業 利根Ⅱ期地区です。この事業は農地防災を目的とした施設の長寿命化を図るのが目的であり、本地区が千葉県で初めての採択となります。

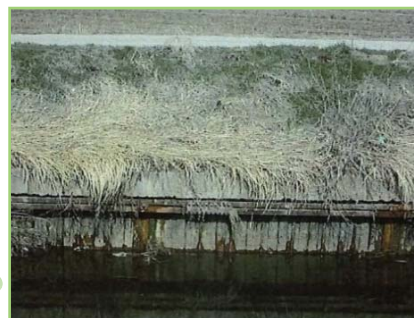
利根Ⅱ期地区の概要

本地区は千葉県柏市の北部、我孫子市の北西部に位置し、田中遊水池を含む約2,500haの流域面積を有しています。流域の排水は、幹線排水路から青山排水機場、利根排水機場、新利根排水機場、青山水門を経て利根川へ排水しており、受益内の湛水災害を防ぐため、重要な役割を果たしています。

また、対象施設は昭和24年度完了した国営代行開墾事業により設置され、その後、県営ほ場整備事業(S44～H元)、県営湛水防除事業(S59～H9)により更新設置されましたが、老朽化により護岸の崩落や管理橋の使用不能による排水機場運転不可が危惧されており、本事業により排水機能の維持を図るものです。



1号排水路(鋼矢板区間)



2号排水路(鋼矢板区間)



2号排水路(コンクリート矢板区間)



3号排水路(鋼矢板区間)

事業の概略

- 受益面積：966.1ha

水田	706.9ha
畑	259.2ha
- 施工年度：平成30年度～令和5年度(予定)
- 総事業費：2,225,300千円

主要工事

- 1号排水路改修 L = 約2.93 km
- 2号排水路改修 L = 約2.56 km
- 3号排水路改修 L = 約2.00 km
- 青山水門管理橋改修 L = 30 m

平成30年度実績

- 1号排水路路線測量 L = 約2.93km
- 2号排水路路線測量 L = 約2.56km
- 3号排水路路線測量 L = 約2.00km

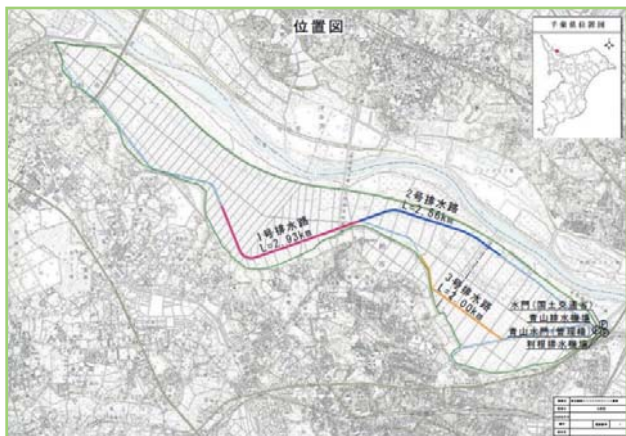
令和元年度実施計画

- 事業費：80,000千円 (H30補正含む)
- 事業内容：実施設計 1式
- 土質調査 1式
- 用地測量 1式

平成30年度は路線測量等を実施し、今年度は実施設計を計画しています。利根川の河川区域内である田中遊水池内の工事であるため、河川管理者と協議しながら業務を進めることとなります。



▲管理橋



▲位置図

今後の事業展望

ストックマネジメント事業に代表される施設の長寿命化や有効利用を図る予防保全的な事業とともに、農作物の生産コスト縮減が急務であるため、担い手への農地集積、水田の大区画化・汎用化が求められています。

今後も地元関係市及び土地改良区と密接に連携して、農業経営の更なる発展が図られるよう、計画的な事業推進に努めてまいります。

印旛沼の県管理機場について

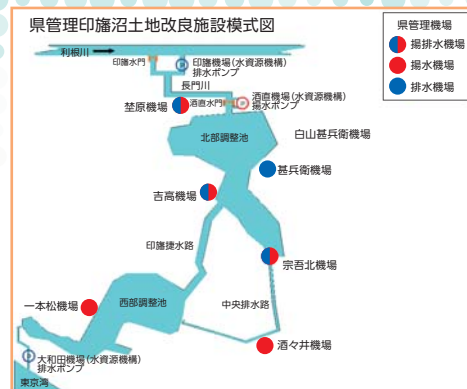
印旛農業事務所

1 概要

印旛農業事務所では、印旛沼周辺の、国営印旛沼開発事業及び国営印旛沼二期土地改良事業で造成された7機場を、条例を定めて管理しています。

今回は、この7つの機場を紹介します。

2 各機場の概要



①一本松機場（用水）

- 昭和42年竣工
- 受益面積 884ha
- 横軸渦巻きポンプ 口径 900mm×700mm 2台
供用開始から50年以上が経過し、老朽化による故障も増えてきています。

国営事業による更新が、来年度から予定されております。



②酒々井揚水機場（用水）

- 昭和43年竣工
- 受益面積 493.8ha
- 横軸渦巻きポンプ 口径 900mm×800mm 1台
現在、国営事業で造成中の宗吾西機場が、来年度から運用開始となり、本機場は、新機場に統合されますので、運転は、今年度が最後の年となります。



③白山甚兵衛機場（用水）

- 平成28年竣工
- 受益面積 982.9ha
- 横軸渦巻きポンプ 口径 700mm 3台
平成29年度より千葉県が、管理をしております。
国営事業で、最初に完成した機場です。



④ 甚兵衛排水機場(排水)

- 昭和41年竣工
- 流域面積 249.0ha
- 縦軸斜流ポンプ 口径 500mm 1台
- 縦軸軸流ポンプ 口径 1000mm 1台

もともとは、用排水機場でしたが、用水は、白山甚兵衛機場に統合されましたので、現在は、排水のみを担っています。



⑤ 埜原揚排水機場(用水・排水)

- 昭和40年竣工
- 受益面積 513.1ha
- 流域面積 465.0ha
- 縦軸斜流ポンプ 口径 900mm 1台
- 縦軸軸流ポンプ 口径 700mm 1台

老朽化により故障が多くなってきています。現在、隣接地で、国営事業により新機場が建設中です。



⑥ 吉高揚排水機場(用水・排水)

- 平成31年竣工
 - 受益面積 618.6ha
 - 横軸両吸込渦巻ポンプ(用水) 口径 600mm 3台
 - 縦軸軸流ポンプ(排水) 口径 1000mm 1台
 - 縦軸軸流ポンプ(排水) 口径 2200mm 2台
- 今年度から、新機場に移行しました。



⑦ 宗吾北揚排水機場(用水・排水)

- 平成29年竣工
- 受益面積 618.6ha
- 横軸両吸込渦巻ポンプ(用水) 口径 600mm 3台
- 縦軸軸流ポンプ(排水) 口径 900mm 1台
- 縦軸軸流ポンプ(排水) 口径 2300mm 2台

旧機場の建物は、補修をして排水専用の施設として利用し、隣に用水専用の建物を建設しました。

3 おわりに

印旛農業事務所で管理している7つの機場は、印旛沼周辺の農業を支える重要な施設です。これからも、安定的な運用ができるよう努めてまいります。

両総用水の路ウォーク 【茂原～大網白里】が開催されました

山武農業事務所 両総用水管理課

去る6月1日(土)茂原～大網白里において、第9回「両総用水の路ウォーク」が、主催「NPO法人千葉県ウォーキング協会」、共催「両総土地改良区・両総用水事業推進協議会」、後援「千葉県山武農業事務所・茂原市・大網白里市・独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所・山武農林業振興普及協議会・NPO法人美しい田園21」のもとで開催され、183名の方が参加されました。



両総用水の路ウォークは、両総用水を造った先人達の思いや歴史を感じながら、現在の施設を学ぶため、平成23年から毎年実施し、【佐原】、【横芝光】、【大網白里】、【成東】と場所を変え、本年度は【大網白里】に【茂原】も加え開催されました。

コース経路は国営事業で開水路からパイプラインとして生まれ変わった南部幹線や独立行政法人水資源機構に関連する施設と農村風景を楽しみながら約11kmのコースで回りました。

当日は本納駅近くのJA長生本納支所スタートで、茂原市のマスコットキャラクター・モバリんが出迎えてくれ、握手をしたり写真を撮ったりするなど、和やかな雰囲気ですスタートしました。

JA長生本納支所を出て、両総用水の上流に向かって用水路沿いに約2.3kmを歩き、見学ポイントである両総用水「本納南分水」へ向かいました。



▲ JA長生本納支所出発



▲ 本納南分水

そして、大網白里市に位置するみずほ台公園で芝生やベンチ等で休憩をし、また小中池公園での小休憩もはさみつつ、昼食休憩場所である水資源機構房総導水路事業所へ再出発。道中、今年開通となった大網白里スマートICや田園風景を眺めながら進み、昼食休憩場所に到着しました。



▲ 路ウォーク道中



▲ 田園風景を楽しみながら

昼食時には、「古民家食堂もちづき」より九十九里産のはまぐりをつかった「はまぐり汁」が振る舞われ、午後の暑さを乗り越えるための活力となりました。

昼食後は水資源機構が管理する大網揚水機場施設の一部を開放し、施設の概要や歴史などの見学が行われました。

再出発後、大網白里市の指定文化財である南玉不動尊へ向かいました。不動尊には南玉不動尊の滝と呼ばれる銅製の竜の口から水が出る場所があり、滝からの水しぶきが心地よく癒される場所でした。

その後はゴール地点である大網駅前の緑道へ向けて2.43kmを歩き無事到着することができました。実は大網駅前の緑道も両総用水のためのパイプラインが地下に埋設されています。到着後は、恒例のお土産が参加者全員に配布されました。

今後も、地域の農業と生活を支える両総用水施設とその維持管理活動について、農家以外の方々のご理解とご協力を得るため、両総用水の路ウォーク実施に協力したいと思います。



▲ 「はまぐり汁」の提供



▲ 水資源機構施設内



▲ 大網駅前緑道



▲ お土産の配布

篠本新井地区 生きもの定点調査

～ぼくらの田んぼに行ってみよう～

水土里ネット千葉 換地部 山本 瑞葵



▲日吉小学校5年生の児童の皆様

令和元年6月20日、横芝光町にある篠本新井土地改良区受益内の水田、水路にて生きもの定点調査が行われました。令和初の調査となりましたが、通算しますと今回の調査が13回目となります。

この調査には、横芝光町立日吉小学校の子供たち、先生方や横芝光町役場の方々を始めとする町内、町外からおおよそ40名以上の方々が今回の生きもの調査に集まりました。

当日、朝8時頃から早速、調査が開始され、初めに調査した小さめのU字溝で形成された第一地点の水路では主にアメリカザリガニやアマガエル、ドジョウなどの全国各地の自然でもよく見かける生きものたちが多く生息していました。

次に、水路幅が広く泥の少ない第二地点の水路では調査を開始すると、第一地点に生息していた生きものたちの数が激減し、タナゴを始めとする小魚などが多く生息していました。

最後の第三地点の調査場所では水路の幅が広く泥が多かったため、思っていたよりも水深があり、生きものの捕獲にも苦戦されている方もいらっしゃいました。

第一地点、第二地点の生きものたちが共に生息している様子や、第三地点の整地された篠本新井地区の田畑や水路にそれぞれの場所に対応した生きものたちが多く生息していることを観察することができました。

今回、この生きもの調査に参加させていただき、私自身も小学生の頃に戻ったかのように生きもの探索に夢中になり、最後まで時間の経過がとても早く感じました。今回、調査に参加された日吉小学校の子どもたちも、この経験を大人になっても忘れず、調査を行った田畑や水路などを始めとする横芝光町の素晴らしい自然の光景や生態系を守り続けてもらえればと思います。私自身も今回のような機会が再度ありましたら、積極的に参加したいと思いました。

皆様方のご協力のもと無事開催されたことと、貴重な体験をさせて頂きましたことにとっても感謝いたします。



▲餌に集合するアイガモ



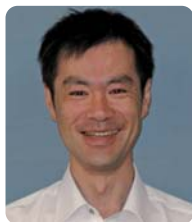
▲捕獲した生きものとお別れする様子



▲高台から眺めた篠本新井地区
(両総用水栗山川統合機場付近)

令和元年度

水土里ネット千葉 新規採用職員紹介



換地部換地課
つばもと りゅういち
鏝本 竜一

令和元年5月1日付けで新規職員として換地部換地課測量係に配属となりました鏝本竜一と申します。

実家は非農家ですが祖母や親戚の農業を営む姿を身近に感じ、色々体験して育ちました。

前職は測量全般や不動産の仕事をしていました。まだまだ不得意な分野もありますが一日でも早く連合会の一員と認められ、会員皆様のお役に立てるよう精一杯頑張っております。

どうぞご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

令和元年度(令和2年4月採用) 千葉県土地改良事業団体連合会 職員募集案内

(大学・大卒)

【受付期間】 令和元年6月17日(月)～令和元年8月23日(金)

【試験日】 令和元年9月14日(土)

(高校卒)

【受付期間】 令和元年9月2日(月)～令和元年10月25日(金)

【試験日】 令和元年11月15日(金)

◆採用職種、採用予定人員及び職務内容

<職種> 技術職

<採用予定人員> 若干名

<職務内容> 農業農村整備に関する企画、設計、測量、現場監理または電気設備監理等の専門的業務、土地改良換地業務、情報処理業務、地理情報システム(GIS)による図面作成。

受験資格等については、
水土里ネット千葉の
ホームページ
職員採用情報を
ご覧下さい。

令和元年6月

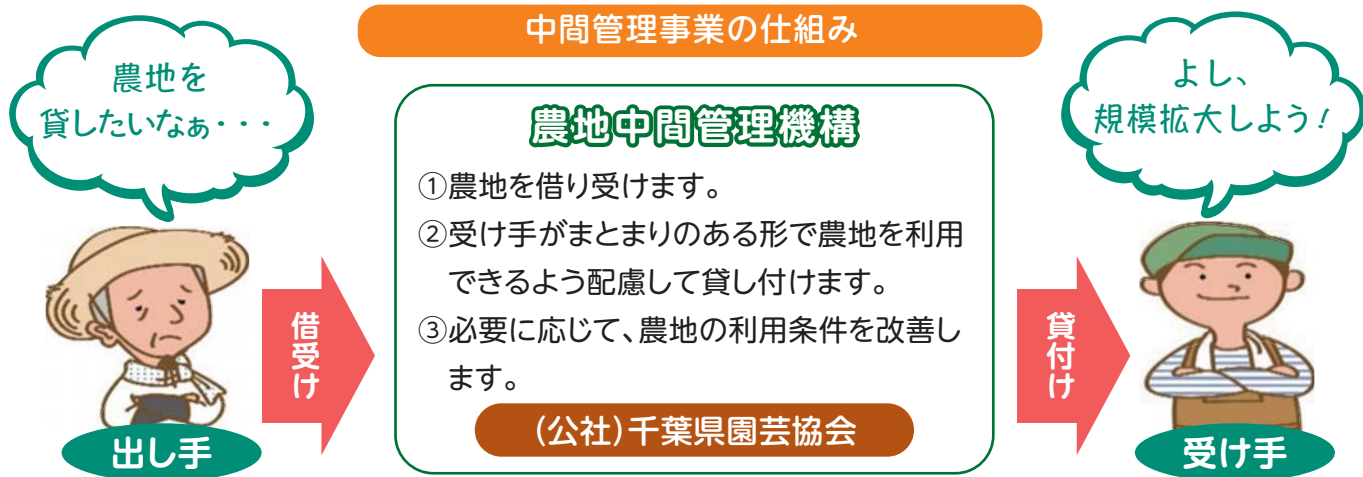
千葉県土地改良事業団体連合会 総務部

千葉市美浜区新港249番地5 TEL 043(241)1711 FAX 043(248)2563

農地の出し手を募集中です

規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。農業からのリタイアを考
えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念し、高収益作物等へ転換するなどの
理由により、貸したい農地がある方は、農地のある市町村又は、公益社団法人千葉県園芸協会（農地中間
管理機構（以下機構））に御相談ください。機構が農地の受け手を探します。また、賃料の徴収、支払いは機
構が行います。希望する受け手がいる場合も御相談ください。

地域の農地の一定割合を機構に貸す場合や、個人が一定の要件を満たす場合、協力金の交付が受けら
れます（別途市町村に申請が必要）。



協力金の内容

(1) 地域集積協力金【地域に支払われる協力金】

対象となる地域は実質化された人・農地プランが作成されている一定の区域です

- ① 集落などの農地をまとめて機構へ貸し、交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積される地域
 - ◀一般地域▶ 1.0～2.2万円/10a（集落などの農地を20%超貸付）
 - ◀中山間地域▶ 1.0～2.8万円/10a（集落などの農地を4%超貸付）
 - ② 担い手同士の農地交換で農地の分散を解消した地域
 - (ア) 担い手の1ha以上（中山間地域及び樹園地では0.5ha以上）の団地面積の割合が20ポイント以上増加
 - (イ) 既に担い手の1ha以上の団地面積の割合が40%以上の地域で、担い手の団地面積の平均が1.5倍以上増加
 - ▶ 集落などの農地を40%超機構に貸し付け、(ア)または(イ)のいずれかの要件を満たす場合
- 0.5～1.0万円/10a（集落などの農地を40%超貸付）**

(2) 経営転換協力金【個人に支払われる協力金】

- ① 農業をリタイアする
 - ② 農業部門を減少する（例：畑に専念し、水田等の部門をやめる）
- ▶ ①または②のいずれかの理由により、その農地を10年以上機構へ貸し付けた場合
- 1.5万円/10a（1戸当たり上限50万円）**

※協力金の交付対象となるのは、平成31年1月以降に機構へ貸し付けた農地です。
（ただし、経過措置により上記以外でも交付対象となる場合があります）

詳細は、下記までお気軽にお問い合わせください。

各市町村の担当課、または、(公社)千葉県園芸協会 農地部（電話043-223-3011）

千葉県土地改良事業団体連合会

会 長

林 和雄 (長生郡白子町長)

副会長

山田 一夫 (安房中央土地改良区理事長)

副会長常務理事

杉野 宏 (学識経験者)

理 事

岡本 岩雄 (東海千種土地改良区理事長)

渡辺 昭博 (東葛北部土地改良区理事長)

長谷川邦彦 (印旛沼土地改良区理事長)

篠塚 正勝 (香取市豊浦土地改良区理事長)

往古 幸衛 (千葉県大利根土地改良区理事長)

塚瀬 一夫 (東金市十文字川土地改良区理事長)

太田 洋 (いすみ市長)

小倉 秋男 (武田堰土地改良区理事長)

宇井 成一 (香取市長)

岩田 利雄 (香取郡東庄町長)

森 英介 (両総土地改良区理事長)

代表監事

鈴木 大作 (学識経験者)

監 事

吉岡 繁 (千葉県根木名川土地改良区理事長)

依知川敏男 (千葉県借当川沿岸土地改良区理事長)

暑中お見舞
申し上げます

水土里ネットちば 323号 (令和元年7月発行)



発 行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印 刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753